

職員募集



会計年度任用職員
(非常勤講師・支援員等)の登録

457・2408 教職員課



職種	資格など
① 非常勤講師	教員免許
② 発達支援教室支援員、学習支援員、複式学級支援員、養護教諭補助員	教員免許を取得したことがある人
③ スクールヘルパー、図書館補助員、校務アシスタント、パート給食員	学校教育に理解があり意欲がある人
④ 理科支援員	理科の知識・技術・経験がある人
⑤ 校内まなびの教室支援員	教員免許を取得したことがある人または学校教育の知識・経験がある人
⑥ 外国人児童生徒教科指導員	教員免許

任用 2024(令和6)年4月1日以降
問合せ ①～③教職員課(457・2408)、④指導課(457・2411)、⑤・⑥教育支援課(457・2428)

申込 市ホームページ内の登録フォームまたは電話で各問合せへ【9月29日(金)締切】。後日、面接を実施

市HP 詳細は市ホームページの募集案内で確認
会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(資格職等)

人事課

457・2081



内容	
①本庁、各区役所での事務・小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)	⑦健康増進課での心理相談業務
②夜間救急室での看護師業務	⑧生活衛生課での栄養改善指導、食品衛生関係業務
③口腔保健医療センターでの歯科衛生士業務	⑨中区健康づくり課での管理栄養士業務
④西区健康づくり課での歯科衛生士業務	⑩中区生活福祉課、南区社会福祉課でのケースワーカー補助業務
⑤市立保育園での医療的ケア児看護師業務	⑪北区健康づくり課(引佐伊平診療所など)での医療事務などの業務
⑥職員厚生課での職員健康管理支援業務(保健師)	⑫くらしのセンターでの消費生活相談業務

定員 若干名
選考 ①10月3日(火)、②～⑫10月5日(木)11月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【9月26日(火)消印有効】

市HP 詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(図書館司書等)

中央図書館

456・0234



内容 図書館でのサービス業務全般
条件 司書資格を有する人、図書館における職務経験が5年以上ある人
定員 2人程度
選考 11月10日(金)
任用 2024(令和6)年4月1日以降
申込 直接または郵送で中央図書館へ【10月10日(火)消印有効】
市HP 詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員 検索

会計年度任用職員(外国人児童生徒相談員(スペイン語))

教育支援課

457・2428



内容 教育支援課における相談業務、通訳および翻訳、学校訪問、事務補助
条件 日本語とスペイン語の通訳ができ、小学校6年生レベルの漢字が理解できる人。パソコン(ワード・エクセル)が使える人
定員 1人程度
任用 2024(令和6)年2月1日以降
申込 直接または郵送で教育支援課へ【10月16日(月)必着】
市HP 詳細は市ホームページで確認
会計年度任用職員 検索

広告 ※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

職員募集



会計年度任用職員(保育園調理員)

幼児教育・保育課
 ☎457・2539
 内容 市立保育園での調理業務(一部用務業務も有)



定員 若干名

任用 2024(令和6)年4月1日以降
 10月29日(日)

選考 10月29日(日)
 申込 直接または郵送で幼児教育・保育課へ【10月5日(木)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ 会計年度任用職員 [検索]

お知らせ



排水設備工事指定工事人の申し込み受け付け

お客さまサービス課
 ☎474・7913



対象 新たに指定を希望する事業者

申込 10月2日(月)から、申請書をお客さまサービス課、北部・天竜上下水道課、三ヶ日・春野・佐久間・水窪上下水道室へ【10月31日(火)締切】

※申請書は申込先で配布
 ※申請書はホームページからダウンロード可

市HP ▼ 指定工事人 [検索]

浜松市防犯カメラ設置事業費補助金

市民生活課
 ☎457・2231



地区自治会連合会が購入する防犯カメラの経費の一部を補助します。

条件 地区自治会連合会が購入および設置する防犯カメラのうち、公共空間を撮影するものであること

申込 必要書類を直接、市民生活課へ【2024(令和6)年1月31日(水)締切】

※予算上限に達した場合は、申請受付期間内であっても受け付けを終了することがあります

←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ 防犯カメラ設置事業費補助 [検索]

CSR活動(社会貢献活動)に取り組む事業者の募集

市民協働・地域政策課
 ☎457・2094



CSR活動(社会貢献活動)に積極的に取り組む事業者を募集し、表彰します。

対象 市内に所在する事業者

申込 自薦または他薦。必要書類を直接または郵送で市民協働・地域政策課へ【10月13日(金)必着】

←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ CSR活動表彰 [検索]



県道細江浜北線の雷神橋を供用します

道路企画課
 ☎457・2432



9月21日(木)に、県道細江浜北線の雷神橋(浜北区小松)を供用します。

※供用開始は15時を予定

←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ 雷神橋 [検索]

いっせい草刈り旬間にご協力を

農業委員会事務局
 ☎457・2481



農地を管理している人は、適正かつ効率的な利用をしなければなりません。雑草が繁茂している農地は草刈りをお願いします。

期間 9月9日(土)〜18日(月)

←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ 草刈り旬間 [検索]

大規模改修工事のため、長上協働センターは全館休館します

長上協働センター
 ☎421・3595



期間 10月1日(日)〜2025(令和7)年2月28日(金)(予定)


←詳細は市ホームページで確認
 市HP ▼ 長上協働センター [検索]



【広告】※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。

市HP ← 詳細は市ホームページで確認
 高齢者インフルエンザ予防接種
 検索

問合せ:各区分健康づくり課 中区 ☎457-2891 東区 ☎424-0125 西区 ☎597-1120 南区 ☎425-1590 北区 ☎523-3121 浜北区 ☎585-1171 天竜区 ☎922-0075		接種期間 10月1日(日)~2024(令和6)年1月31日(水) ※希望者は委託医療機関へ予約 助成対象 ①接種当日に65歳以上の市民 ②接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる市民 費用 自己負担額:1,600円 (助成は期間中1回限り、2回目以降は全額自己負担) 【生活保護受給世帯の人】 9月末ごろに無料接種券を送付 【世帯全員が市民税非課税の人】 事前の申請により無料接種券を発行。手続きは各区健康づくり課へ ※接種後の払い戻しはできません 持ち物 ①・② 住所と年齢を確認できるもの (マイナンバーカード、健康保険証など) ② 障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など)
---	--	--

高齢者インフルエンザ予防接種
 費用の一部を助成します
 健康増進課
 ☎4533・61119


どうする家康 浜松 大河ドラマ館

【開館時間】 10:00~18:00(最終入場17:30) 休館日なし
【入館料】 大人800円 小人400円
【年間パスポート】 3,000円(税込み) ※申し込みは11月10日(金)まで
【アクセス】
 ・浜松駅より徒歩20分
 ・遠鉄バス利用の場合は、バスターミナル①・⑤乗り場発 → 「市役所南」下車 徒歩5分
 ・専用駐車場はありません。自家用車で来館する場合は、提携駐車場を利用してください。
 駐車クーポンのサービスが受けられます
【問合せ】 どうする家康 浜松 大河ドラマ館 運営管理事務局
 ☎050-3154-0830 (10:00~17:30)



固定資産税・都市計画税

納期限
 令和5年度
10/2 月
 第3期
 納税は便利な口座振替で

市HP ▶ 市税 納期限 検索


【問い合わせ先】
 納付について… 税務総務課 ☎ 457-2261
 課税内容について… 資産税課 ☎ 457-2155



あなたの声 を市政に反映させる パブリック・コメント制度

案件	募集・公表期間	担当課(Eメール)	電話・ファクス
意見募集 浜松市動物の愛護及び管理に関する条例(案)	9月15日(金)~10月16日(月)	都市整備部 動物愛護教育センター Eメール aikyoku@city.hamamatsu.shizuoka.jp	☎ 487-1616 FAX 487-1675

【ご意見がある場合は】 意見書(様式不問)に、住所・氏名または団体名・電話番号・メールアドレス(ある人)を書いて、直接または郵送(消印有効)・Eメール・ファクスで担当課へ
【閲覧方法と配布場所】 意見を募集している内容は、**市HP** ▶ **パブコメ** 検索 で閲覧できます。
 また、担当課・区役所(区振興課)・協働センター・ふれあいセンター・市政情報室(市役所北館2階)・中央図書館(中区松城町)・市民協働センター(中区中央一丁目)でも配布または閲覧できます

パブコメ


広告 ※ 広告内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。浜松市が推奨するものではありません。